

「建築物エネルギー消費性能適合性判定」申請手続きの留意点

1. 申請の流れ

本業務では、申請者等からの申請到着後、以下の流れで進めてまいります。

●事前相談および審査

- ・申請到着後、まず「事前相談」として受付し、審査を実施いたします。
- ・「事前相談」を受付しましたら、申請時にあんしんWebシステムで指定いただきましたメールアドレス宛に「受付書」（審査料の予定金額を記載）を送信いたします。
- ・審査過程において、必要に応じて質疑応答を行います。

なお、「新3号建築物」（「平屋建て」かつ「延べ面積が200平方メートル以下」の木造建築物）は、本業務対象外となります。審査過程においてその旨が確認された場合には「取下げ」手続きをお願いすることになります。

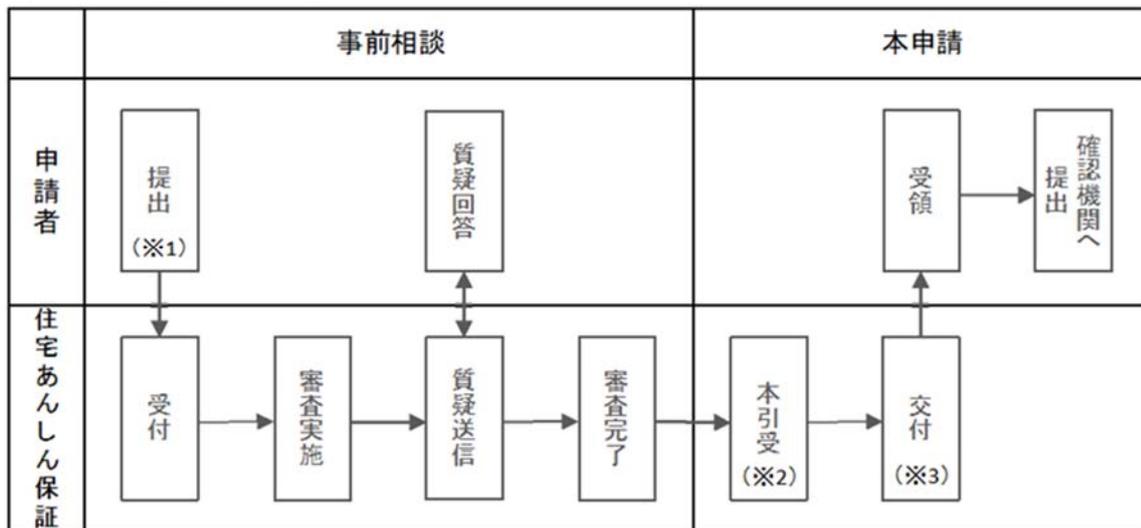
●本引受および交付

- ・審査が完了し、基準を満たしていることが確認できましたら、正式に申請を引受け（弊社処理により「本申請」に移行）、速やかに交付いたします。

なお、諸般の事情（計画書の記載事項に変更が生じる可能性がある場合等）により「適判定通知書」の交付を止めておきたい場合は「本申請」に移行する前にご連絡ください。

- ・「本申請」に移行しましたら審査料が確定し、先のメールアドレス宛に「引受承諾書」（審査料の確定金額を記載）を送信いたします。

【省エネ適判_申請の流れ】



2. お申込み方法について（※1）

原則、あんしんWebシステムよりお願いいたします。なお、本システムのご利用には、事前に利用登録が必要です。当社ホームページより利用申請書をダウンロードのうえ、必要事項を記載しメールにて送信ください。

<https://www.j-anshin.co.jp/service/shoenetekihan/>

3. 審査料の請求について（※2）

「本申請」の引受月を締めとして、翌月に審査料を、原則、口座振替にて領収いたします。

なお、請求先事業者様への請求方法が「月締め請求」となっていない場合は、「引受承諾書」と合わせて当該申請に係る請求書を送信いたしますので、速やかにご入金ください。審査料のご入金を確認できましたら、「適判定通知書」と副本一式の交付に関するご案内を送信いたします。

4. 交付形式および納品方法（※3）

お申込時にあんしんWebシステムで指定いただきましたメールアドレス宛（「伝達事項欄」へ別途ご指定の記載がない場合は「質疑送信先」）に、「適合判定通知書」等のPDFデータをダウンロード可能なURLをメールにて送信いたします。なお、紙の印刷物の郵送は行いませんので、あらかじめご了承ください。

- ・本PDFデータのダウンロード有効期限は本メール送信から6ヵ月になりますのでご注意ください。
- ・上記有効期限を過ぎてからの再発行には、5,500円（税込）の手数料がかかります。
- ・記載事項の訂正を伴う再発行の場合には、11,000円（税込）の手数料がかかります。

【本件に関するお問い合わせ】

性能評価部 性能評価課 TEL：03-3562-8127 E-MAIL：hyouka@j-anshin.co.jp